

# 知的財産関連ガイドラインと 競争法コンプライアンス講座



知的財産権は、事業者の創意工夫を発揮させて競争を活性化させる一方で、その濫用は独禁法によって規制されます。

2016年に公取委が知的財産ガイドラインを改正し、2018年に特許庁が「標準必須特許のライセンス交渉に関する手引き」を公表するなど、知的財産と独禁法との関係をめぐる議論は深化し、複雑になっていますので、知的財産と独禁法の関わりを知ることが重要となっています。

この講座は、知的財産権について独禁法の観点から講義を行い、企業コンプライアンスに役立ててもらう内容となっています。

知財部・法務総務部ご担当者はもちろん、知的財産に携わる弁護士の方にも参考になる講座ですので、是非ご参加いただきたいと存じます。

## 開催日：

平成 30 年 9 月 28 日・

10 月 12 日

(全 2 回)

## 場 所：

公正取引協会会議室

## 時 間：

15 : 00 ~ 17 : 00

## 講 師：

平山賢太郎

(弁護士・法政大学法学部講師・  
日本ライセンス協会理事)

## 受講料：

会員 : 15,120 円

一般 : 21,600 円

(どちらか一回のみの場合、  
11,880 円 (会員、一般共通))

## 定 員：

30 名

(定員に達し次第締め切らせていただきます。)

## 申込方法：

必要事項をご記入の上、FAX 又は E-MAIL、参加申込フォームでお申込みください。

## ＜スケジュール＞

	開催日	テーマ	講師名（敬称略）
1	9月28日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知財と独禁」の基本的関係</li> <li>・公取委・知的財産ガイドライン</li> </ul>	平山賢太郎 弁護士 （弁護士・法政大学法学部講師・ 日本ライセンス協会理事）
2	10月12日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公取委・パテントプール考え方</li> <li>・特許庁・標準必須特許交渉ライセンス                          手続き</li> </ul>	

※日程及びテーマは急遽変更することがございますので、あらかじめご了承ください。

◎申込方法 公正取引協会ホームページの参加申込フォームからお申込みいただくか、E-mail又はFAXでお申込みください。

- ・ ホームページの場合は、[参加申込フォーム](#)よりお申込みください。
- ・ e-mailの場合は件名に「知的財産関連ガイドラインと競争法コンプライアンス講座」、本文に①会社等の住所、②会社等の名称、③所属部課、④受講者名、⑤電話番号、⑥FAX番号、⑦e-mailをお書きの上 Kouza2018@koutori-kyokai.or.jp までお送りください。
- ・ FAXの場合は下記の所定事項をご記入の上、ご送信ください。

### 「知的財産関連ガイドラインと競争法コンプライアンス講座」 申込書

	全2回	第1回のみ	第2回のみ
① 会社等の住所	〒□□□-□□□□		
② 会社等の名称			
③ 所属部課			
④ 受講者名 (代理出席可)			
⑤ 電話番号			
⑥ FAX番号			
⑦ e-mail	<input type="checkbox"/> 当協会から、今後、各種講座についてメールでのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。		

注) ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種連絡・情報提供以外には使用いたしません。